

国のステージⅢ相当の判断について

新型コロナウイルス感染症対策分科会（R2年11月20日）

・GoTo トラベル事業について運用見直しの検討提言

- ・Go To Travel 事業が感染拡大の主要な要因であるとのエビデンスは現在のところ存在しない
- ・同時期に他の提言との整合性のとれた施策を行うことで、人々の納得と協力を得られ、感染の早期の沈静化につながり、結果的には経済的なダメージも少なくなると考えられる
- ・政府も分科会も、都道府県がステージⅢ相当と判断した場合には、当該都道府県をGo To Travel 事業から除外することも検討するとしてきた
- ・都道府県知事の意見も踏まえ、一部区域の除外を含め、国としてGo To Travel 事業の運用のあり方について、早急に検討して頂きたい

新型コロナウイルス感染症対策本部（R2年11月21日）

・GoTo トラベルの運用見直しを決定

- ・この提言を踏まえ、これまでの知見に基づく効果的な対策を、迅速に実行
- ・感染拡大が一定のレベルに達した地域では、その状況を考慮し、都道府県知事と連携し、より強い措置を講じる
- ・GoTo トラベル事業については、感染拡大地域を目的地とする旅行の新規予約を一時停止するなどの措置を導入

札幌市を対象に強い措置を講じている道として、市内の厳しい感染状況や医療提供体制への負荷の状況等を踏まえ、札幌市は国のステージⅢ相当にあると判断する